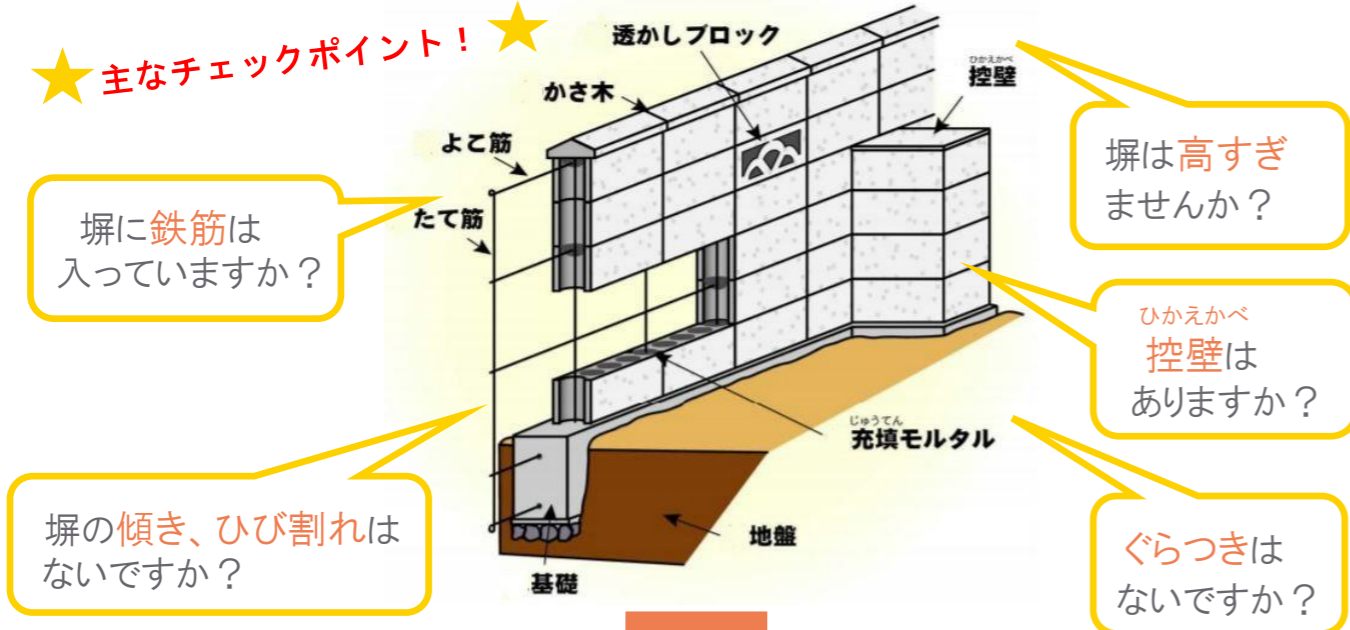


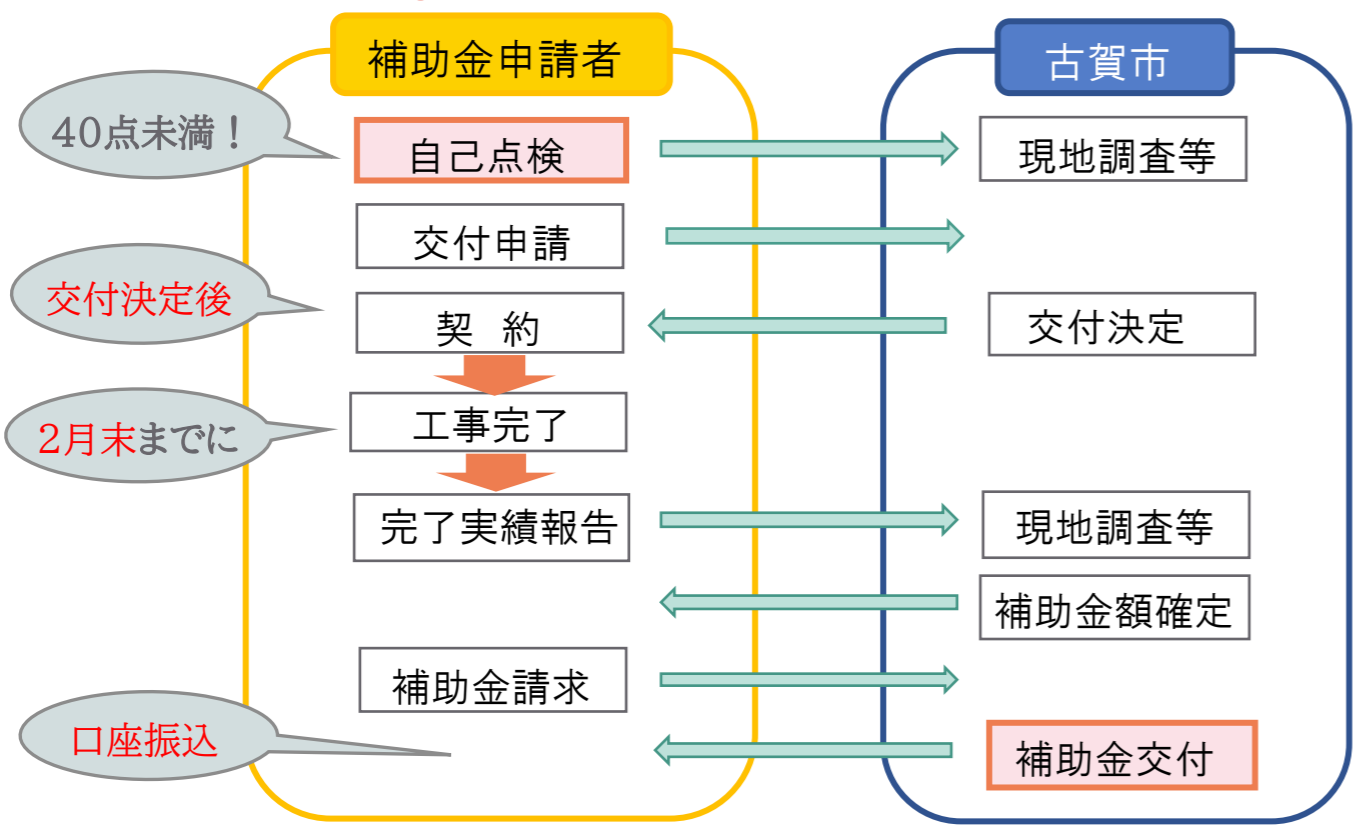
「診断カルテ」を使ってブロック塀等の自己点検を行いましょう！

★主なチェックポイント！★



自己点検を行った結果 **40点未満** だった場合は「診断カルテ」とブロック塀等の **写真** を持って古賀市都市整備課までご相談ください。

補助金申請の流れ

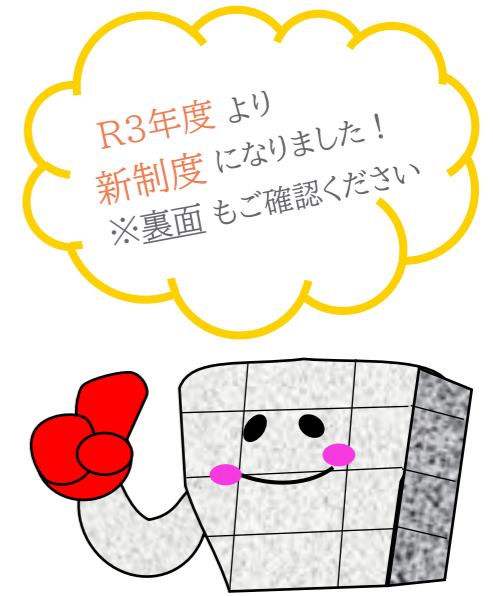


そのブロック塀 **危険** じゃないですか？

危険なブロック塀等の **撤去費** を **補助** します！

Q. 補助対象になるのは？

- 誰が？ 市内のブロック塀等の撤去を行う所有者等
- 何を？ **ブロック塀等の撤去費**
- どんな？
  - ・市内の道路に面する
  - ・高さが1m以上
  - ・「診断カルテ」で40点未満



※古いブロック塀等を残す場合には、別途要件があります。詳細はお問合せ下さい。

⚠️ 申請前に工事着手された場合は補助対象となりません。申請前に必ずご相談ください。

Q. 補助金額は？

**撤去費** の **3分の2 (最大12万4千円)**

※撤去費(補助対象経費)は **ブロック塀等の撤去長さ(m)×8万円** を限度とします。

地震などで **ブロック塀等が倒壊** し、第三者の命を奪うと所有者や管理者が加害者として責任を問われるかもしれません。ブロック塀等の **適正な管理** をお願いします。

お問合せ先  
古賀市都市整備課  
開発指導係  
☎️ (092)942-1119

古賀市 ブロック塀  検索

★ 様式等は市ホームページからダウンロードできます！

# 記入例

診断カルテ

古賀 べい

古賀市駅東1-1-1

942-1111

古賀市駅東1-1-1

種類  補強コンクリートブロック造  組積造 (れんが造、石造、コンクリートブロック造、その他)

延長・高さ (撤去範囲) 延長 6 m・高さ 1.5 m

撤去方法  全部撤去  一部撤去 →  建築基準法第42条に規定する道路内にある  建築基準法第42条に規定する道路内にない

設置場所  道路に面している (前面道路幅員 6 m)  道路に面していない

記入不要

①

②

③

A. 基本性能の診断 [基本性能値]

診断項目	基準点	評価点
建築後の年数	10年未満	10 ①
	10年以上、20年未満	8
	20年以上	5
高さの増積み	なし	10 ②
	あり	0
使用状況	塀単独	10 ③
	土留め・外壁等を兼ねる	0
塀の位置	塀の下に擁壁なし	10 ④
	塀の下に擁壁あり	5
塀の高さ	1.2m以下	15 ⑤
	1.2mを超え、2.2m以下	10
	2.2mを超える	0
塀の厚さ	15cm以上	10 ⑥
	12cm	8
	10cm	5
透かしブロック	なし	10 ⑦
	あり	5
鉄筋	あり	10 ⑧
	なし	0
	確認不能	0
控え壁・控え柱	あり	10 ⑨
	なし	5
かさ木	あり	10 ⑩
	なし	5
基本性能値 (①～⑩までの評価点の合計)		65

総合評点(Q)の算定

基本性能値A (65) × 外観係数B (0.7) × 耐力係数C (0.8) × 保全係数D (1.0) = 総合評点Q (36.4)

判定

総合評点	判定
Q ≥ 70	安全と思われる。
55 ≤ Q < 70	一応安全と思われる。
40 ≤ Q < 55	注意を要する。
Q < 40	危険である。

記入不要

① Q. 補強コンクリートブロック造って？  
コンクリートブロックの空洞部に鉄筋を入れ、充填モルタルなどで補強したもの

Q. 組織造って？  
れんが・石・コンクリートブロックなどを目地モルタルなどで組積したもの(鉄筋なし)

※どちらも補助対象です。

② Q. 一部撤去も補助対象？  
別途要件がありますので、事前に都市整備課までご相談ください。

③ 道路に面していない、隣地境界等にあるブロック塀等は対象外です。

④ Q. 高さは？  
道路面や地盤面からブロック塀等の頂部までの高さを計測してください。下部に擁壁等がある場合はその高さも含んでください。

40点未満 のときは「診断カルテ」と対象のブロック塀等の写真を準備して古賀市都市整備課まで !!

## Q&A

国の制度変更に伴い、R3年度より古賀市のブロック塀等撤去費補助金制度も新しいものとなりました。下記Q&Aもご確認ください。

Q. ブロック塀と一体になったフェンスや門扉などは対象となるの？

A. フェンスや門柱・門扉、土留めブロック部分について補助対象外となります。

Q. 診断カルテは誰がつけるの？

A. 申請者様か撤去業者の方に診断していただきます。  
難しい場合は、市の職員が診断することもできます。

Q. 撤去後、ブロック塀等を再築してはいけないの？

A. 1.2m以下のブロック塀等の再築は可能です。  
また、道路の幅員によってセットバックが発生することがあります。

様式第1号 (第4条関係)

## 診断カルテ

参考様式1

氏名

住所

電話番号

所在地

種類  補強コンクリートブロック造  組積造 (れんが造、石造、コンクリートブロック造、その他)

延長・高さ (撤去範囲) 延長 m・高さ m

撤去方法  全部撤去  一部撤去 →  建築基準法第42条に規定する道路内にある  建築基準法第42条に規定する道路内にない

設置場所  道路に面している (前面道路幅員 m)  道路に面していない

整理番号

調査年月日 年 月 日

市町村名

所属名

調査者氏名

### A. 基本性能の診断 [基本性能値]

診断項目	基準点	評価点
建築後の年数	10年未満	10 ①
	10年以上、20年未満	8
	20年以上	5
高さの増積み	なし	10 ②
	あり	0
使用状況	塀単独	10 ③
	土留め・外壁等を兼ねる	0
塀の位置	塀の下に擁壁なし	10 ④
	塀の下に擁壁あり	5
塀の高さ	1.2m以下	15 ⑤
	1.2mを超え、2.2m以下	10
	2.2mを超える	0
塀の厚さ	15cm以上	10 ⑥
	12cm	8
	10cm	5
透かしブロック	なし	10 ⑦
	あり	5
鉄筋	あり	10 ⑧
	なし	0
	確認不能	0
控え壁・控え柱	あり	10 ⑨
	なし	5
かさ木	あり	10 ⑩
	なし	5
基本性能値 (①～⑩までの評価点の合計)		A

### 総合評点(Q)の算定

基本性能値A × 外観係数B × 耐力係数C × 保全係数D = 総合評点Q

総合評点	判定	調査者所見
Q ≥ 70	安全と思われる。	
55 ≤ Q < 70	一応安全と思われる。	
40 ≤ Q < 55	注意を要する。	
Q < 40	危険である。	

### B. 壁体の外観診断 [外観係数]

診断項目	基準係数	評価係数
全体の傾き	なし 1.0 ⑪	あり 0.7
ひび割れ	なし 1.0 ⑫	あり 0.7
損傷	なし 1.0 ⑬	あり 0.7
著しい汚れ (風化・劣化)	なし 1.0 ⑭	あり 0.7
外観係数 (⑪～⑭の最小値)		B

### C. 壁体の耐力診断 [耐力係数]

診断項目	基準係数	耐力係数
ぐらつき	動かない 1.0 C	わずかに動く 0.8
		大きく動く 0.5

### D. 保全状況の診断 [保全係数]

診断項目	基準係数	保全係数
補強・転倒防止対策等の有無	あり 1.5 D	なし 1.0